

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

2 融資・貸付の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
阿久根市	—	—	—	—	—
出水市	—	—	—	—	—
薩摩川内市	返済猶予利子補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により既往債務の返済猶予を受けた市内中小企業者等に対し、返済猶予期間の利子の一部を補助するもの。	未定	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1585104117072/index.html
薩摩川内市	新規借入利子補助金	新型コロナウイルス感染症に対応する日本政策金融公庫及び県制度資金等を新たに借り入れた市内中小企業者等に対し、利子の一部を補助するもの。	未定	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	同上
薩摩川内市	緊急保証制度保証料補助	セーフティネット対応資金（県制度資金）を借り入れた市内中小企業者等に対し保証料の一部を補助するもの。	未定	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	同上
さつま町	新型コロナウイルス関連緊急利子補助金	新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている中小企業者等へ、対象の資金を借り入れた場合、資金に対する利子を補助する。	令和3年1月末	商工観光PR課商工振興係 0996-53-1111(2285)	http://www.satsuma-net.jp/shoko/rishihokyou.html
長島町	—	—	—	—	—